

「FOODEX JAPAN 2017（第42回国際食品・飲料展）」岡山県ブース（輸出食品ゾーン） 出展事業者 募集要項

1 趣 旨

農林水産物及びその加工品等の海外への販路開拓等の支援

2 募集事業の概要

〈FOODEX JAPAN 2017（第42回国際食品・飲料展）」の概要〉

開催期間 平成29年3月7日（火）～10日（金）

開催場所 幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1）

内 容 等 アジア最大級の食品・飲料専門展示会

（FOODEX JAPAN2016 開催速報：出展者数 3,197 社（国内 1,262 社、海外 1,935 社）、来場者数 76,532 人）

〈岡山県ブース（輸出食品ゾーン）の概要〉

小間数 10小間（予定）

募集者数 10社程度

展示面積 1社1小間を予定

負担金 11万円（税別）

- ・特殊什器・備品使用料、旅費、輸送費等は別途必要
- ・負担額は参加者数等によって変更となる場合があります。

対象商品 岡山県産農林水産物及びその加工品等

- そ の 他
- ・出展に当たりブラッシュアップ研修を行い、効率的な商談を支援します。
 - ・コーディネーターが出展者のニーズや課題等をヒアリングし、課題解決等を支援します。
 - ・ジェトロ岡山主催のセミナーなどの情報も提供します。
 - ・当出展支援を受ける場合は、ブラッシュアップ研修の受講は必須です。
 - ・出展期間中は、必ず担当者が滞在するようにしてください。
 - ・出展期間中、6名程度の通訳を設置します。

前回の様子



3 応募資格

岡山県産農林水産物及びその加工品等を有し、海外での販路開拓を目指す県内中小企業等※で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。

※「中小企業等」：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項及び第5項に規定する中小企業者及び小規模企業者、並びに中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第4号に規定する企業組合

4 応募期間

平成28年5月19日（木）から6月30日（木）17時（必着）

5 応募方法

(1) 提出書類

ア「FOODEX JAPAN 2017（第42回国際食品・飲料展）」岡山県ブース（輸出食品ゾーン）出展申込書

イ FCP 展示会・商談会シート（商品・企業情報シート）

ウ 会社概要（パンフレット可）

エ 県税を完納している証明書（完納証明書）

※ア、イは、公益財団法人岡山県産業振興財団 HP (<http://www.optic.or.jp/>) からダウンロードください。

(2) 提出方法

郵送または持参による。

(3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 取引支援課
〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301

(4) その他

- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担とします。
- ・提出された書類等は、返却いたしません。

6 選考について

(1) 書類審査のうえ出展事業者を決定します。必要に応じてヒアリング審査を行う場合があります。

(2) 審査の結果（不採択の理由等）に関する問合せには、一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 取引支援課 関野・田原
〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

TEL 086-286-9677 FAX 086-286-9691 Eメール shinfo@optic.or.jp

ホームページ：<http://www.optic.or.jp/>